

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	株式会社ギックス		コード	9219
提出日	2025/9/4	異動(予定)日	2025/9/26	
独立役員届出書の提出理由	・定時株主総会に社外役員の選任議案が付議されるため。 ・独立役員である社外監査役 原澤敦美氏が任期満了により退任するため。			
<input checked="" type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している(※1)				

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役/ 社外監査役	独立役員	役員の属性(※2・3)												異動内容	本人の同意			
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l			該当なし		
1	田村 誠一	社外取締役	○														○		有	
2	高阪 のぞみ	社外取締役	○														△	訂正・変更	有	
3	清水 明	社外監査役	○															○	有	
4	熊倉 安希子	社外監査役	○															○	有	
5	齊藤 道子	社外監査役	○															○	新任	有

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明(※4)	選任の理由(※5)
1	該当事項はございません。	田村誠一氏は、経営コンサルタントとして幅広い業界に関する豊富な知識を有するとともに、事業会社における企業経営の豊富な経験と幅広い見識を有していることから、当社経営に対して客観的・中立的立場で有益な助言や指導が行われることを期待し、社外取締役に選任しております。 なお、同氏が役員を務める企業と当社は協業契約を締結しておりますが、共同で社のコンサルティング案件を実施するという業務内容であり取引先関係ではございません。よって、同氏は当社及び当社経営陣から独立した立場にあり、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員として指定しております。
2	過去に同氏と、2024年9月を期限とするPRアドバイザー業務に係る業務委託契約を締結しておりましたが、これは当社におけるダイバーシティ推進やメディア対応等に関する専門的な知見を就任前から活用することを目的としたものです。なお、報酬額・契約内容はいずれも一般的な水準であり、当社の意思決定に影響を及ぼすものではなく、独立性判断に影響を与えるものではないと考えております。	高阪のぞみ氏は、メディア編集者としての経歴から豊富な知識を有するとともに、当社の重要な課題である社内外に対するコミュニケーション活動において豊富な経験と幅広い見識を有していることから、当社経営に対して客観的・中立的立場で有益な助言や指導が行われることを期待できるものと判断し、社外取締役候補者となりました。また、同氏は東京証券取引所の定める独立役員要件を満たしており、一般株主と利益相反の生じる恐れはないと判断し、独立役員に指定しております。
3	該当事項はございません。	清水明氏は、これまでの職務経歴等から企業経営等に関する幅広い知識や経験のほか、他社での監査役としての知見や経験を有することから当社の監査に活かすことができる人材であると判断し、社外監査役に選任しております。 また、同氏は東京証券取引所の定める独立役員要件を満たしており、一般株主と利益相反の生じる恐れはないと判断し、独立役員に指定しております。
4	該当事項はございません。	熊倉安希子氏は、公認会計士としての専門的な知識・経験、他社での監査役としての知見や経験を有することから当社の監査に活かすことができる人材であると判断し、社外監査役に選任しております。 また、同氏は東京証券取引所の定める独立役員要件を満たしており、一般株主と利益相反の生じる恐れはないと判断し、独立役員に指定しております。
5	該当事項はございません。	齊藤道子氏は、弁護士としての専門的な知識・経験、他社での取締役としての知見や経験を有することから当社の監査に活かすことができる人材であると判断し、社外監査役に選任しております。 また、同氏は東京証券取引所の定める独立役員要件を満たしており、一般株主と利益相反の生じる恐れはないと判断し、独立役員に指定しております。

4. 補足説明

--

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- 上場会社又はその子会社の業務執行者
- 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与(社外監査役の場合)
- 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- 上場会社の親会社の監査役(社外監査役の場合)
- 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- 上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)
- 上場会社の取引先(f、g及びhのいずれにも該当しないもの)の業務執行者(本人のみ)
- 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)
- 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ)

以上のa~lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。

近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a~lのいずれかに該当している場合には、その旨(概要)を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。